



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北方領土問題という言説空間における領土認識の変容の考察 : 高校生弁論大会の分析を通して
Author(s)	高橋, 誠
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 32, 43-59
Issue Date	2021-04-22
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/82416
Type	departmental bulletin paper
File Information	05_takahashi.pdf



北方領土問題という言説空間における領土認識の変容の考察 —高校生弁論大会の分析を通して—

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 博士課程

高橋 誠

高橋

誠

TAKAHASHI Makoto

A Study on the Discursive Formation of Territoriality:
An analysis of high school students' speech contest
on the Northern Territories issues

TAKAHASHI Makoto

abstract

Currently, Japan has territorial disputes with neighboring nations over the Takeshima Islands, the Senkaku Islands and the Northern Territories. The territorial disputes over these islands are influenced by various factors such as historical background and different interpretations of territorial rights.

This paper focuses on discursive elements found in the discourse surrounding the Northern Territories dispute. The Northern Territories issue is a dispute between Japan and Russia over the sovereignty of Kunashiri, Shikotan, Etorofu and Habomai islands. There are Russian residents on those islands, and visa-free exchange programs are established to enable the Japanese to visit the islands, as well as allow the Russian residents of the islands to visit Japan. The visa-free programs are designed to provide opportunities to change the understanding of territory through face-to-face exchange.

There are many educational activities held by the Japanese government and government-affiliated organizations to increase awareness of the dispute. Among such activities there is an annual speech contest held for high school students in Hokkaido. Participants' recognition of the territorial dispute is strongly manifested in the contents of their speeches presented at the contest. Through the text mining analysis of the discursive space of the speech contest, this paper aims to clarify the differences in understanding of territory between participants in visa-free exchange programs and those with no such experience. The analysis of 173 speeches indicates that visa-free programs provide a chance to the students to be aware that Northern Territories are the homeland for the residents and to gain relative understanding of territoriality.

1 はじめに—顔の見える 領土問題としての北方領土問題—

現在、日本は尖閣諸島（中国名：釣魚島）、竹島（韓国名：独島）そして国後島、色丹島、択捉島、歯舞群島の四島からなる「北方領土」¹をめぐる領土問題を抱えている²。領土問題はその歴史的背景や領有権をめぐる相手国との関係など様々な要素を包含しているため、日本のこれらの「島」をめぐる領土問題は、それぞれ異なる様相を呈する。

漁業活動の前線基地であった尖閣諸島や竹島とは異なり、北方領土には過去から現在まで人々が住み続けている。現在、北方領土においては、日本人と北方四島在住ロシア人（以下、現島民という）が相互に交流する北方四島交流事業、いわゆるビザなし交流が行われている。この交流事業を通して、日本人と現島民は実際に会い、話し、そして様々な交流をすることができる。この意味で、北方領土の帰属をめぐる問題、すなわち北方領土問題は、隣人の「顔の見える」領土問題であり、尖閣諸島や竹島とは一線を画す。

山崎（2014：12-14）の言うように、領土問題を、ある領域が国家主権と結びつき国境という境界線で囲まれるという絶対的な領土認識の考え方で見ると、領土問題は極めてナショナルな、いわば取った取られたのゼロサムゲームである。つまり、北方領土問題においては、北方四島はロシアにより不法に占拠されている「奪われた」領土と考えることが領土認識の絶対化である。そこには19世紀まで見られたような北の占守島から北海道に向かって連なる千島が日本の内なのか外なのか、いわばあいまいな領有意識・国境意識に基づく両属性、副属性、つまり領土認識の相対化が介在する余地はない（黒岩2004：46）。

しかし、このような顔の見える関係において、北方領土問題に関わりを持つ日本人の中では、ビザなし交流での経験や、かつて北方四島で暮らしていた日本人（以下、元島民という）の話に触れることを通して、隣人に対する感情的変化や、北方四島は元島民たちの故郷である一方、今や現島民の故郷でもあるという領土に対する新たな意味付けが生まれている可能性がある。

北方領土問題が取り上げられる北方領土返還要求運動、学校教育などのそれぞれの場においては「一連の言説を含む集合」（鈴木 2006：206）としての言説空間が構築されている。本稿はその中で、高校生の弁論大会という言説空間で表象される言説、つまり、「特定の時代に特定の人々が特定の話題に関して表現した内容」（鈴木 2006：205）に焦点を当て、ビザなし交流などを契機とした高校生弁論たちの領土認識の変容について検証し、顔の見える領土問題における特殊性の一側面を明らかにするものである。

▶1 本稿では引用時のほか語の強調・語に含意がある場合（初出時）及び計量分析で抽出された語に「」を付する（但し、強調・含意の場合で繰り返し使用する場合は“”を使用）。

▶2 日本政府は尖閣諸島について「領土問題は存在しない」とする（文部科学省 2019：49）。

2 顔の見える領土問題における交流の意義 —先行研究と本稿の課題—

これまでの北方領土問題に関する主な研究には日露の政府間交渉の経緯や国際法の観点から四島の帰属の問題を考察した岩下（2005）、木村（1989）、和田（1999）などがある。また、これらの先行研究を日本政府の政策への態度と北方領土に対する概念という指標から分類した研究もある（大崎 2007）。

本稿が着目する領土認識変容の1つの契機としてのビザなし交流についても、既にいくつかの先行研究が存在する。ビザなし交流とは、「我が国国民と北方四島住民との間の相互理解」（外務省 2019：41-42）を増進するための事業であり、日本人と現島民が旅券・査証（ビザ）なしで、互いの居住地を相互訪問することからこの名で呼ばれている。荒井（2000）はビザなし交流をめぐるロシア連邦政府、サハリン州、南クリル地区・クリル地区行政府間の関係を論じる中で、ビザなし交流の成果として、元島民が現島民を「共生すべき隣人」（44）と感じるようになったことを指摘している。プルッサコーヴァ（2011）は、ビザなし交流の歴史を辿り、現場における現島民の声や現地の新聞記事を引用しながら、政治レベルのみならず、島民の日常生活レベルから交流の意味を考察している。その中で「千島列島はそこで生まれ育った多くのロシア人にとって生まれ故郷となった」（44）と述べた上で、ビザなし交流は現島民にとっては日本人との友好関係を築く手段となっている一方、日本側にとっては領土問題の解決の一手段にすぎないという日本側と四島側の認識のずれを指摘している。上記の先行研究における、交流を通じて生まれる当事者の認識や国と地域との認識のずれの指摘は、顔の見える領土問題の持つ複雑性を明らかにする上で重要である。しかし、荒井（2000）はそのような認識の指摘にとどまり、プルッサコーヴァ（2011）は、主にロシア側と日本側というナショナルな枠組みの中での考察にとどまる。

また、北方領土の弁論大会に触れたものとしては、Williams（2010）、黒岩（1999a、1999b）、中村（2000）らの研究がある。Williams（2010）は二島あるいは四島返還論をめぐる国と返還要求運動発祥の地である根室における主張のずれを社会・経済的要因から考察する中で、本稿の研究対象でもある札幌における高校生弁論大会に触れ、ビザなし交流の文脈において、領土問題には触れずに友好関係を重視する弁論や北方四島における日本人と現島民との共存を望む弁論の存在を指摘している。黒岩（1999a、1999b）も日ソ（日ロ）関係が根室へ及ぼす影響を論ずる中でビザなし交流に触れ、根室住民と現島民の間で友好の機運がもたらされており、根室における住民大会での弁論発表において、日本人訪問者を温かく迎えてくれた現島民について言及した弁論の存在を指摘している。中村（2000）は元島民らへの聞き取り調査により北方領土返還要求運動の形骸化を論ずる中で、ビザなし交流の参加者が四島はロシア人の住む島となっているという現実を認識していることや、根室での弁論発表において国家の主権を問わない弁論が存在していることを指

摘している。

これらの先行研究は、ビザなし交流が弁論発表における共存の言説や国家主権を棚上げする弁論に影響していることを指摘するが、それ以上の考察は加えていない。さらに、交流を経験していない人々からも、北方領土返還に触れない言説や現島民との共存を模索する言説が発せられていることに鑑みると、ビザなし交流をその要因として特定しうるかについては、さらなる分析・考察が必要と考える。

本稿は、この点を実証的な方法で補うとともに、北方領土問題をめぐり表象される「共生すべき隣人」（荒井 2000：44）という認識や共存の言説などの背後にあると考えられる領土認識の変容という点に着目し、高校生弁論たちの弁論を分析していく。特に、学校教育という制度的な空間の中にいる生徒たちは、ソ連により奪われた領土という絶対的な領土認識の形成過程にあると言える。しかし、本稿はそのような生徒たちの中においても、ビザなし交流などを契機として領土認識の変容が起きている可能性に着目し、北方四島に原風景を持たない彼（女）らに故郷という認識が生まれ、さらにその故郷という概念に新たな意味付けがなされ、領土認識の相対化を促している、という仮説を立て、検証する。仮説の検証にあたり言説実践の場の1つと言える公益社団法人北方領土復帰期成同盟が主催する「“北方領土”を考える高校生弁論大会」を対象として、その言説空間を考察する。

3 弁論大会という言説空間

3.1 学校教育の延長線上にある弁論大会

顔の見える領土問題である北方領土問題は、先に見たように、その領土認識に絶対化と相対化という相反するベクトルを抱えているものと考えられる。絶対化のベクトルは学校教育における北方領土学習に明らかである。学習指導要領などには一貫して北方領土の位置・範囲の把握、固有の領土がロシア連邦により不法に占拠されており、国際法上、正当にその返還を求めていることへの理解促進が示されている（文部科学省 2019：49）。そこでは、地図が重要であり、ウィニツャクン（2003）の言う「地理的身体」（8）という意識の形成とともに、奪われた固有の領土という認識の定着が図られている。

今回分析対象とした弁論大会は、原則として所属学校を通しての応募であり、程度に差はあるものの教師が応募や弁論原稿の作成に関わっていると見られるケースも多く、実質的にはクラブ活動やそれに準じた課外活動として捉えることができる。つまり、学習指導要領での位置づけなどはなされていないものの、広い意味で学校教育の延長線上に置かれていると考えられる。

このように、国は学校や各種啓発活動などを通じて領土認識の絶対化を図る一方で、ビザなし交流あるいは元島民に共有されている故郷の集合的記憶の継承という2つの契機により（アルヴァックス 2010）、それに関わる高校生

弁士の間には、あたかもその絶対化に対抗するかのように、相対的な領土認識が構築されていると考えられる。したがって、弁論大会はこのような領土認識の変容が最も明確に現れる1つの言説空間であると言える。

3.2 国の政治的見解の投影の場としての弁論大会

「“北方領土”を考える高校生弁論大会」（以下、弁論大会という）は、1987年から始まり、30年以上の歴史を有している。「第35回『北方領土を考える』高校生弁論大会」パンフレット（北方領土復帰期成同盟 n.d.）によれば、大会は、弁論の内容を「①論旨②構成③理解度④独創的な意見、提言」（n.p.）の各項目から書面審査する事前審査と、事前審査を通った15名程度の参加者により口頭発表が行われる大会審査の二部から構成されている。原則として応募資格があるのは北海道内の高校生で、応募実績はこれまで86校にのぼる（北方領土復帰期成同盟 2020：7）。2020年までに大会審査には173名が参加している。

弁論大会の審査委員は、開催年ごとに若干の変動はあるが主に、北海道大学、外務省、報道機関、北海道庁、北海道教育委員会、北海道高等学校文化連盟、関係団体から各1名の計7名で構成されており、一定の審査基準に基づき審査が行われ³、最優秀賞（1名）、優秀賞（1名）、優良賞（3名）の受賞者が決定される⁴。

第一回の審査委員が講評で「北方領土の問題について、高校生の諸君が正しく学習し、理解しているかという点をまず審査しました」（北方領土復帰期成同盟 1987：11）と述べたように、弁論の審査には一定の価値判断が含まれている。ここでいう“正しい”理解が、日本政府が主張している立場への理解を指していることは、その開催趣旨から明らかである。上記パンフレットによれば、開催趣旨は「我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、当時のソ連に不法に占拠されてから、長い年月が経過」（n.p.）しており「国民世論のより一層の高揚を図るため、全道の高校生を対象とした弁論大会を開催」（n.p.）するとされている。すなわち、“正しい”理解を実行たらしめる審査基準が、この弁論大会における支配的な言説空間を構築する制度であると言える。また、単なる弁論内容だけではなく、「本当に自分の頭、もっと言うと身体で理解しているだろうかということを感じ取ろうとしました」（北方領土復帰期成同盟 1987：11）というような身体的な理解や、「スピーチの表現力の豊かさ」（北方領土復帰期成同盟 1994：15）も評価対象とされており、弁論大会は、一定の言説が身体的実践を伴って「説得的に、あるいは納得的に表現」（北方領土復帰期成同盟 1987：11）されうる表象空間でもある。つまり、審査手続きの上で、大会において入賞した弁論は、“正しい”領土認識の表象について主催団体の任命する審査委員により一定の担保がなされた言説であると言える。

3.3 弁論大会の分析方法について

弁論大会の記録集は年度ごとにまとめられ、主に受賞者5名の弁論が掲載されている。本研究はこの記録集を分析対象とした。絶対的な領土認識が変

- ▶3 審査項目として、①論旨（理解度、意見・提言を含む）、②表現力が明記されている（北方領土復帰期成同盟「第35回『北方領土を考える』高校生弁論大会」パンフレット）。
- ▶4 弁論大会開催初期の頃は「優良賞」「努力賞」という名称が使われていた。

容しているのを見ていくには、その契機として考えられる、ビザなし交流や元島民の故郷の言説がどのように絡み、影響を及ぼし合い、北方領土問題という言説を創り上げているのかということを明らかにする必要がある。

このため本稿においては、主に計量テキスト分析を用いた（樋口 2020）。この分析手法を利用することによって、弁論大会という言説空間における語⁵のネットワークを生成し、そのネットワーク構造などから、語のつながりや相関関係などを見ていくことにより、有意義な考察が可能となる。

具体的には、1987年から2020年まで開催された弁論大会の記録集⁶に収められている全173弁論の内容をテキストデータ化し、それを計量テキスト分析のソフトウェアであるKH Coder.Ver3AS_Basic（樋口 2018）を用いて共起ネットワーク分析（4.1、4.2.1）及び対応分析（4.2.2）による内容分析を行った。共起ネットワーク分析は、言葉の共起関係の強弱を算出する尺度であるJaccard係数⁷をもとに、共起する語同士の結びつきを図により可視化してその関係性を捉えるものである（樋口 2020）。また、対応分析は、表出される語が原点からどれくらい離れているかという点から語の偏りを見ていく分析である（樋口 2020）。

分析にあたりデータ化した173弁論について「北方領土問題」など頻繁に登場する複合語を強制抽出語に加えるとともに⁸、頻出する「する」「思う」など全てこれらの語と共起してしまい抽出語の共起関係がうまく表示されない語は排除するなど条件設定をした。その上で品詞分解などの形態素解析を実行し、抽出された語により共起ネットワーク図及び対応分析図を作成した。

4 領土認識変容の契機としてのビザなし交流

4.1 浮かび上がる2つの契機 —ビザなし交流と故郷という認識—

弁論大会における北方領土問題を構築する言説の全体構造の中において、支配的言説や“正しい”領土認識の象徴的な語句である「固有」「領土」といった語や、相対化の契機として考えられる、ビザなし「交流」あるいは「故郷」という語がどのように結びついてグループを形成し、どのようなテーマが表象されているのかを調査するため、全173弁論を対象として共起ネットワーク分析を行った。作成された共起ネットワークを図1に示す⁹。

図1に示した通り、ネットワーク構造は全部で17のグループから構成されている。出現頻度の高い語ほど大きく表示されることから、「北方領土」「日本」「ロシア」などの語が出現頻度が高いことが分かる。これらは「返還」「実現」や、外縁にいくと「ソ連」「占領」という語とつながって相対的に大きなグループを形成している。ここでは、高校生弁論たちの北方領土問題に対する言説、つまりロシア（ソ連）が「北方領土」を不法占拠しているという現状認識が表れている。さらに、「固有」「領土」という語ともつながっているように、「北

▶5 樋口（2020）は計量テキスト分析において扱う言葉を「語」と表現していることから本稿においても「語」と表現する。

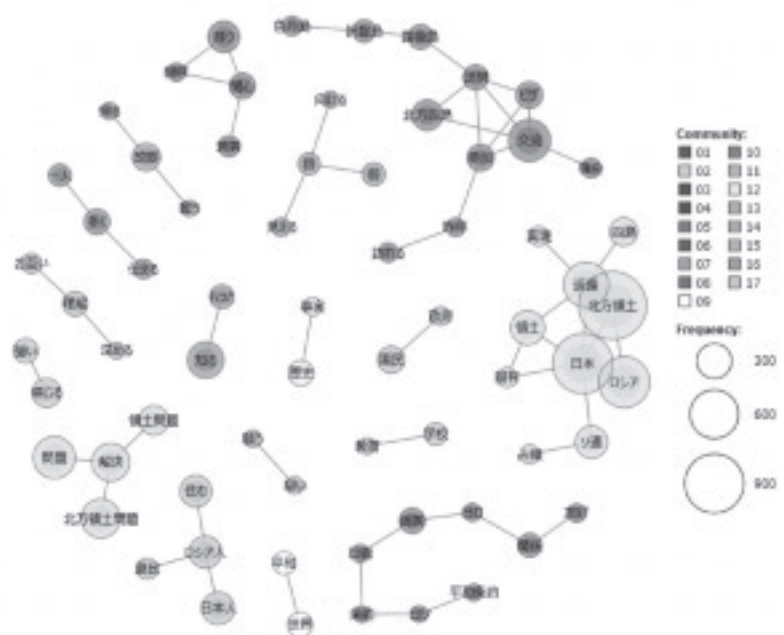
▶6 入賞者以外の弁論内容は記録集に掲載されていない。なお、弁論大会の記録集は近年のものは北方領土復帰期成同盟のホームページで公開されている。

▶7 Jaccard係数は0から1の値をとる（樋口2020）。

▶8 「北方領土問題」「国後島」「択捉島」「色丹島」「歯舞群島」「返還要求運動」など1つのまとまりとして捉えるべきものは強制抽出語として設定した。

▶9 総出語数（使用）160,914（54,081）、異なり語数（使用）7,968（6,897）。表示する共起関係は上位60、語の最小出現数60で設定（Jaccard係数最小値0.07）。

■図1 弁論大会全体の共起ネットワーク図



方領土」は日本固有の領土であるという固有の領土論に拠る、「正しい」言説が表象されている。円の大きさやネットワークの大きさから、このグループが弁論大会における支配的な言説であることが読み取れる。

「北方四島」「ビザ」「交流」などにより構成されるグループは、上記の支配的な言説の次に大きなまとまりとして表出されている。これらはビザなし交流への言及であり、ビザなし交流が弁士の言説を形成する上での大きな要因であることを示している。これについては次節でさらに検討する。

ビザなし交流と関連して、領土認識の変容を進める認識として「ロシア人」「日本人」「島民」「住む」というグループが表出されている。これは、北方四島には現島民の生活が根付いており、これまでのナショナルな領土認識と並行して日本人とロシア人という対等の人間の生活空間として北方四島を見ている認識の表れであると捉えることができる。

元島民の集合的記憶を表す「故郷」は「奪う」「帰る」と結びついており、ネットワークとしては相対的に小さいものの、1つのグループを形成している。北方四島はソ連によって「奪われた」故郷であり¹⁰、元島民が「帰る」ことのできない望郷の「故郷」であるという領土認識が表象されていることが分かる。物理的な場所としては同じはずである「北方領土」と「故郷」が繋がっていない理由として、「北方領土」は「返還」してもらうものであり、「故郷」は「奪われた」ものであり元島民たちが「帰る」場所であるという認識の相違があるものと考えられる。そしてその背景には「故郷」が多義的な意味合いを持つことがあると考えられるが、これについても次節以降で考察していく。

日本政府は、北方領土問題について、四島の帰属の問題を解決し、日露両国において平和条約を締結するという立場をとっている。この絶対的な領土

▶10 KH Coderでは「動詞・形容詞・形容動詞などの活用を持つ語は、すべて基本形としてカウント・抽出する」(樋口2020: 35)ことから、「奪う」の活用形「奪わ」に助動詞「れる」がついた「奪われる」は「奪う」という基本形で抽出される。

認識を前提とした、「両国」「日露」「条約」などの語で構成されている政府同様の見解を示す語群もグループとして表出された。これも支配的な言説を支える領土問題解決の枠組みとして考えられる。

また、「学校」「教育」など、学校教育における北方領土学習に言及する言説も表象されている。3.1で示したとおり、制度上、「学校」は学習指導要領に基づいた政府の“正しい”領土認識を定着させる1つの契機であるが、学校教育では十分な知識が得られないとの指摘や、クラブ活動における北方領土問題への積極的な取組の報告など、学校教育における北方領土学習の限界と可能性を示す様々な見解が包含されている。

その他、「若者」「関心」など北方領土問題に若者が関心を持つべき、あるいは、「一人」でも「多く」の人に「伝える」必要があるという言説については、この弁論大会が北方領土返還要求運動の普及啓発活動の1つとして位置付けられていることを示している。

このように、弁論大会という言説空間には、様々なテーマが併存している。その中では、ナショナルな領土認識を前提とした固有の領土論という支配的な言説が表象されている。一方で、ビザなし交流とそれに伴う現島民の生活の場としての島という認識や元島民の集合的記憶である「故郷」という認識など弁士の領土認識に変容をもたらしうる重要な契機の内容も読み取ることができる。

4.2 ビザなし交流による領土認識の変容

4.2.1 交流のもたらす影響と領土認識の変容

本節では、ロシアに不法占拠されている返還されるべき領土という領土認識に変容をもたらしうる1つの大きな契機としてのビザなし交流に着目する。分析方法としては、顔の見える領土問題の特殊性の一側面を支える交流が弁士たちの言説形成にいかなる影響を与えるのかを明らかにするため、弁論をビザなし交流事業参加「経験者」のものと「未経験者」のものに分類し、それぞれの共起ネットワーク図を作成し、それぞれが何を語っているのか、言説構造の違いを比較検討する。

弁論大会の応募者には、1993年にビザなし交流が開始されて以降、徐々に参加経験がある高校生も参加するようになっていくことが弁論内容から読み取れる。しかし、弁論大会の記録集では弁士のビザなし交流（訪問）事業への参加経験の有無についての統計はとられていない。そこで、ビザなし交流参加「経験者」と「未経験者」の判別は、弁論においてビザなし交流事業に参加した話題の有無によって行った。なお、ビザなし交流に参加経験がある弁士であっても、あえて参加経験を述べていない可能性もあることから、「未経験者」には経験を述べなかった者も含む（以下、「未経験者」とする）¹¹。

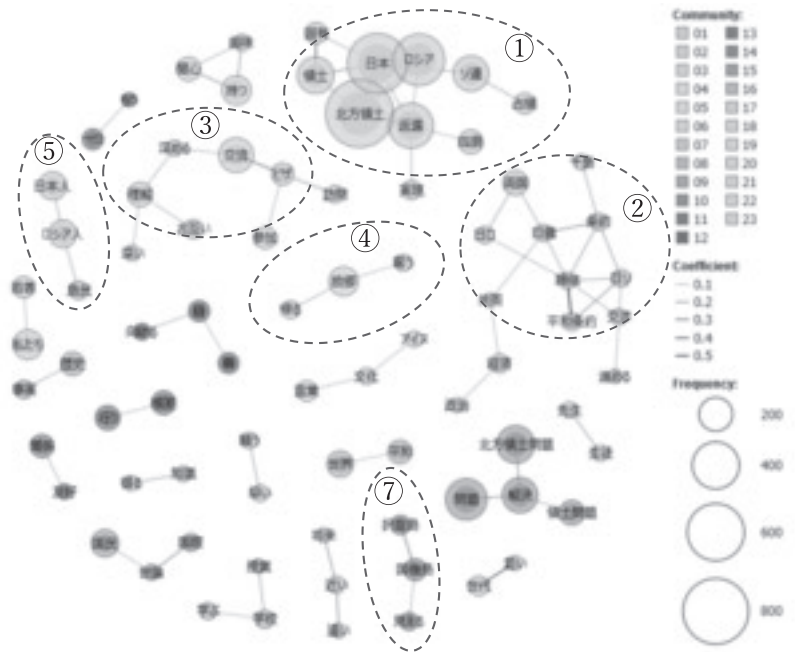
ビザなし交流「経験者」は1987年から2020年まで弁論大会に参加し入賞した173名中57名であった。また、元島民との交流経験に触れた弁士は40名である¹²。

図2、3にそれぞれ、ビザなし交流参加「未経験者」群と「経験者」群の弁

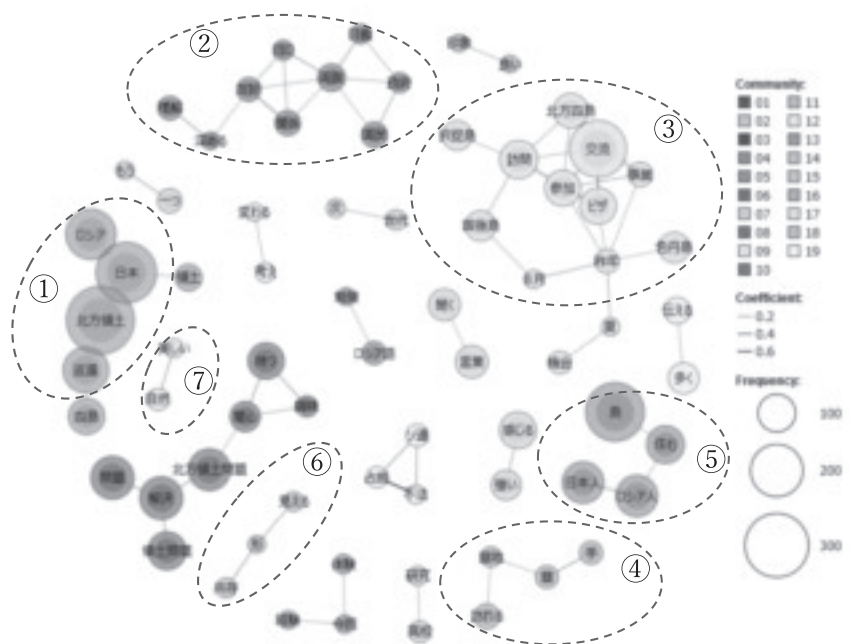
▶11 あえてビザなし交流参加経験を述べない弁士の可能性も否定できないが、その影響力の大きさから、その可能性は極めて低いと考えられる。

▶12 この他、直接の接触はなくとも元島民の気持ちを汲んだと考えられる弁論は少なくない。

■図2 ビザなし交流「未経験者又は経験を述べなかった者」弁論の共起ネットワーク図



■図3 ビザなし交流「経験者」弁論の共起ネットワーク図



▶13 「未経験者」の総出語数（使用）103,835（34,951）、異なり語数（使用）6,455（5,516）、「経験者」の総出語数（使用）57,079（19,130）、異なり語数（使用）4,592（3,900）。表示する共起関係は「未経験者」「経験者」とともに上位70、語の最小出現数は、ともに利用される語が150～200になるよう「未経験者」30（Jaccard係数最小値0.08）、「経験者」20（Jaccard係数最小値0.09）で設定（分析対象弁論数が「未経験者」（116）と「経験者」（57）と異なるため、語の最小出現数の設定も異なる）。

論の言説構造の共起ネットワーク図を作成した¹³。

以下、図2（「未経験者」）と図3（「経験者」）において、構成された語のかたまり（グループ）について比較考察していく。また、便宜的に、赤色破線の円で各図上にネットワークのつながりの大きなグループを示し、①から⑦までの番号を付した比較カテゴリを作成した。

図2（「未経験者」）の共起ネットワークは23のグループ、図3（「経験者」）

の共起ネットワークは19のグループによって構成された。比較カテゴリ①について図2（「未経験者」）を見ていくと、「北方領土」「日本」「ロシア」「領土」「返還」などの語から構成され、「領土」が「固有」と共起し、「ソ連」が「占領」と共起するなど、構成する各語の出現頻度の高さの点からもこの弁論大会の支配的な言説であり、ナショナルな領土概念の絶対化を支える固有の領土論が展開されていることが読み取れる。

一方で、これを図3（「経験者」）で見ると、「北方領土」「返還」「日本」「ロシア」がそれに該当すると考えられるが、構成する各語の出現頻度は高いものの「ソ連」「不法」「占拠」「固有」などという語自体がこのグループとの関係において共起関係を持つ語として表出されていない。つまり、「経験者」では「未経験者」に比して固有の領土論が支配的な言説として構成されておらず、ロシアに対して領土返還を求める姿勢が穏やかであると言える。

次に、比較カテゴリ②について図2（「未経験者」）を見ると「日露」「日ロ」「両国」「平和条約」「締結」「交渉」などの語からなるグループが表出されている。このグループは、図1の弁論大会全体のネットワーク分析においても表出されたものとほぼ同一であるが、弁士たちが日ロ両国関係を平和条約の締結という国際法的、政治的な観点とともに経済的な観点で捉えていることが示されている。弁論内容から「経済」という語の使われ方に着目すると、経済援助から経済開発、経済開発から（共同）経済活動という変化が見られ、その時々々の両国の政治・経済関係により語の使われ方に経時的変化が見られる。図3（「経験者」）においては、「両国」「国民」「友好」「関係」「理解」「深める」からなるグループがそれに相当するものと考えられるが、ここでは、両国の国民が友好関係を深めることに主眼が置かれ、日露両国国民の友好という、より国民同士の関係性に着目したかたちでの言説が形成されていることが読み取れる。一方は「政治」「経済」、もう一方は「国民」というかたちで、その背景にはナショナルな枠組みがあるものの、「未経験者」群では政治的事象、「経験者」群では人という観点から両国の関係性を見ていることが分かる。

次に比較カテゴリ③について図3（「経験者」）を見ると、「北方四島」「訪問」「ビザ」「参加」を起点としたグループが大きく表出されており、ビザなし交流で四島を訪問した経験が語られているが、図2（「未経験者」）においても「ビザ」「交流」といった語から構成されるグループが現れている。「未経験者」も「お互い」の「理解」を「深める」事業としてこれを積極的に捉えており、ビザなし交流を通しての直接的な交流経験はなくとも、いわば間接的な経験として「未経験者」の認識形成にも影響を与える要因であることが読み取れる。

次に比較カテゴリ④について図2（「未経験者」）を見ると、語群としては大きくないが、「故郷」「奪う」「帰る」からなるグループが表出されている。このグループは、北方四島は日本人あるいは元島民にとって奪われた故郷であり、帰ることのできない望郷の地という言説であり、弁士の領土認識の変容の契機である可能性は先に述べた。ソ連に奪われたという見解は、固有の領土論とも符合する認識であるとも言えるが、前述の「北方領土」「領土」のグループとは共起関係にないことが、「領土」と「故郷」という概念の位相の

違いを表している。これを図3（「経験者」）で見ると、「故郷」という語はいずれのグループとも共起がある語として抽出されておらず、類似の語群として「墓」「墓地」「手」という語からなるグループが表出されている。「経験者」の中では島に対する「奪われた」故郷という認識が影を潜める一方、現地において日本人墓地を訪問し、同行した元島民が祖先の墓に手を合わせる姿を見たり、自らが手を合わせ慰霊をすることにより、その地が、かつて日本人が暮らした歴史が刻まれている土地であることを実感を伴って理解している。図3（「経験者」）において「故郷」が抽出されなかったのは、このように「故郷」が具体的な体験として弁論の上では表象されていることがその一因として考えられる。

比較カテゴリ⑤について、図2（「未経験者」）では「日本人」「ロシア人」「島民」というグループは表出されているが、図3（「経験者」）における「ロシア人」「日本人」「住む」「島」というグループの出現頻度の方が相対的に高いことが分かる。「経験者」の認識では、北方四島は「日本人」にとっても、現在そこで居住し生活している「ロシア人」にとってもかけがえのない「島」になっているという相対的な領土認識が形成されていることが読み取れる。

比較カテゴリ⑥について、図3（「経験者」）においては、「共存」「形」「見える」というグループが現れている。これは、ビザなし交流により現島民とホームステイやホームビジットなどの交流を通して彼らの生活空間である「島」において、日本人と現島民が共に暮らしていくという「共存」の「形」が「見える」という共存の言説の現れである。一方、図2（「未経験者」）では「共存」はいずれのグループとも共起のある語として出現していない。

この他、比較カテゴリ⑦について図3（「経験者」）では、「美しい」「自然」など現地を訪問して実際に「島」を目にした印象が述べられているのに対して、図2（「未経験者」）では「国後島」「択捉島」「見える」というグループが現れており、「未経験者」は北方領土を「近くて遠い島」という一定の距離感を持って捉えていることが読み取れる。このような北方四島に対する距離感の違いも、「未経験者」が遠い望郷の「故郷」という捉え直しをしている一方で、「経験者」が実在の「島」という点に着目しているように、弁士たちの領土認識の形成に影響を与えているものと考えられる。

4.2.2 交流による領土問題に対する認識の複層化

本節では、前節で行った語と語のつながりから言説構造を把握する共起ネットワーク分析に加え、語の偏りという側面から、ビザなし交流が弁士の言説そして領土認識にもたらす変容を明らかにする。そのため、ビザなし交流「未経験者」と「経験者」それぞれに特徴的な語を探索するため、ビザなし交流参加経験に関する発言の有無と頻出語のクロス集計を視覚的に表す対応分析表を作成した¹⁴。

対応分析では表出される語の出現パターンに取り立てて特徴のない語が原点（0,0）の付近にプロットされ、原点から「未経験者」または「経験者」の方向にプロットされている語、それも原点から離れている語ほど、それぞれに特徴的な語であると解釈できる（樋口 2020）。

▶ 14 総出語数等は図1と同様。語の最小出現数60で設定。累積寄与率は15%。KH Coder開発者の樋口はテキスト型データを分析する場合、寄与率%は珍しくないため寄与率は参考程度にとどめるよう述べていることから、本稿もそれに準ずる。[KH Coder] <http://koichi.nihon.to/cgi-bin/bbs_khn/khcf.cgi?no=546&oya=542&mode=msgview>（閲覧日：2020年11月3日）

■図4 ビザなし交流参加「未経験者」と「経験者」の語の分布

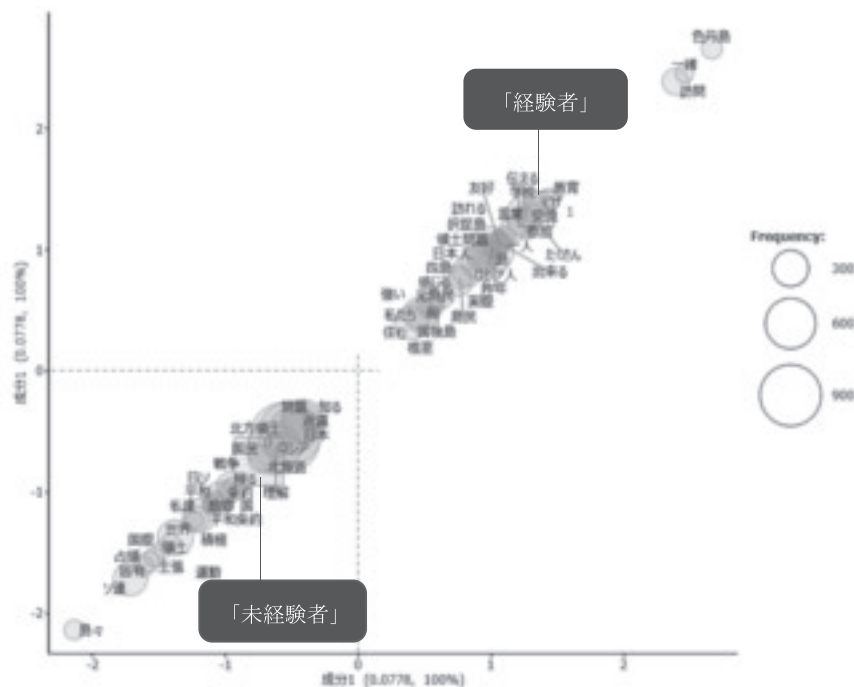


図4で「未経験者」の周囲に集まっている語を見ると、「領土」の絶対化を支える固有の領土論やソ連による不法な占領を表象する「固有」「領土」「国」「ソ連」「占領」などの語が集まっていることが分かる。また、「平和条約」「国際」「ロシア」「日本」などの語が集まっており、「未経験者」は北方領土問題をナショナルな国家間の問題として認識している傾向が読み取れる。

一方で、「経験者」の周囲に集まっている語を見ていくと「ビザ」「交流」「訪問」など、ビザなし交流に参加したことを表象する語とともに、「ロシア人」「日本人」「島民」など領土問題を人の問題として捉えるような語が集まっていることが分かる。ビザなし交流では塩パンによるロシア式歓迎から始まり、ホームステイをはじめとする様々な交流プログラムが用意されていることから、弁士たちに「島」は現島民の生活空間であるという意識が強く定着すると考えられる。このように図4からは北方領土問題は学校教育で育まれるナショナルな領土の問題と生身の人間の問題という2つの側面を持つという、領土問題に対する認識の複層化が読み取れる。

また、「返還」の語が「経験者」より「未経験者」に近いあたりで表出されていることも、ビザなし交流を経験したことにより、領土問題の解決策は返還だけではないという認識が形成されていることを示している。「経験者」の語りには、固有の領土論という支配的言説における「北方領土問題の解決＝北方領土の返還」という公式ではなく、必ずしも返還を前提としない解決の在り方を模索する言説が生まれている。例えば、以下のような弁論では、「故郷」を追い出されるという悲劇を二度と繰り返してはならないという気づきがみられる。その根底では現島民との交流を通して、領土に対して「島」という実在あるいは「故郷」という新たな意味付けがなされ、ナショナルなゼロサムゲームの領土認識からの脱却がなされていることが確認できる。

70年以上の月日が経ち、現島民のロシア人にとっても元島民と同じように北方領土が生まれ育った大切な故郷であることに変わりありません。故郷への想いもお互いに強いものがあります。そう感じた私は「北方領土返還の実現は、北方領土問題の解決と直結するのだろうか」という疑問を抱きました（北方領土復帰期成同盟 2019：10）

実際、対応分析から「故郷」は「未経験者」よりの語として表出され、「島」は「経験者」よりの語として表出されている。このことから「未経験者」では「故郷」という認識、「経験者」では現島民の生活空間としての「島」という現実認識から北方領土の捉え直しがなされ、それが両者の領土認識の相対化につながっていると言うことができる。

5 「故郷」概念による領土認識の変容

5.1 継承される多義的な「故郷」

橋川（2015）が指摘するように、原始的な人間の郷土愛は、そのまま国家への愛情や一体感と結びつくものではなく国土感情は人為的なものであるとするならば、北方領土問題における元島民の集合的記憶である故郷も国土感情とは直接結びつくものではないと考えられる。その意味で、元島民の故郷と北方領土の返還を重ね合わせた語りは、故郷と国の絶対的な領土概念とを結びつける架け橋となり得る。しかし、弁士たちの領土認識にはナショナルなものとパトリオティックなものとの対立が生じているように見受けられる。本節では、計量テキスト分析でも見出された「故郷」に着目し、このナショナルなものとパトリオティックなものとの対立を、具体的な弁論内容から明らかにしていく¹⁵。

前節で見てきたとおり、弁論大会において見られる、先祖が血と汗を流して開拓したという歴史的記憶が刻まれた領土は、弁士が表現した固有の領土論の根幹をなす言説を構成する。しかし、元島民にとって四島は、単なる物理的な場所を超え、終戦まで彼（女）らが生まれ育ち、彼（女）らの生活の記憶と家族の歴史が刻まれた、人々の様々な想いや生の歴史の詰まったトボス（場所）であるという点で、返還されるべきナショナルな領土とは意味付けが異なる、かけがえのない故郷であると言える。

この故郷という領土認識は、元島民の語りにより弁士たちの認識に強く刻まれている。元島民の四島への想いが表象される空間として北海道庁が実施する「北方領土体験学習」などの事業が存在する。そこでは、元島民から「四島での厳しくも生き活きとした生活の様子」（高橋2014：89）や、「悔しさが込み上げてきたのは、元島民の方の貴重な映像を見たからです。国後で生まれた七十六歳の男性は、第二次世界大戦終戦時は四歳。突然、ソ連兵が土足

▶15 高橋（2014）でも元島民とアイヌ民族の北方領土への思いに触れている。同論文は筆者の修士論文のハイライトを紹介した成果報告で主に「高校生弁論大会」を分析対象にしたものであるが、本稿とは問いや方法論を異にしている。

で銃を構えて家にやって来たそうです」(北方領土復帰期成同盟 2018: 11) といった生々しい体験が語られる。これらの元島民の故郷にまつわる多様な記憶は、「望郷」、「悲しみ」あるいは「怒り」といった様々な感情とともに、「懐かしい」故郷あるいは「奪われた」故郷として多義的な意味合いを持った集合的記憶として弁士たちに紡がれ(アルヴァックス 2010)、学校あるいは身近な家族・親族との会話など様々な言説空間において再生産される。

複数の弁士が北方領土学習の可能性と限界を指摘しているように、このような教育機会があったとしても、全ての児童・生徒が北方領土問題に興味や関心を持つわけではない。しかし、ある弁士が「祖母は『もう一度島に行きたい。』と、しきりに言っていました。八十歳を過ぎ、足が不自由な祖母。そんな祖母の姿を見て育ったことが、この問題を『一日も早く解決したいという気持ちにさせたのだと思います』」(北方領土復帰期成同盟 2010: 27)と語るように、弁士たちは元島民の様々な記憶や感情が入り混じった望郷の想いに触れることにより、単なる知識だけでなく、自らもコミットメントすべき課題であると認識する。その意味で元島民の語りは、弁士たちの北方領土問題への受動的なコミットメントから主体的なコミットメントへの契機となっており、弁士たちの言説形成に与える影響は大きい。

「元島民の方々は、もう一度故郷で暮らしたいと思っています。一方、ロシアの方々にとっても戦後50年を経た現在、北方四島は故郷となっているのです」(北方領土復帰期成同盟 1999: 18)という故郷を思う心、つまり原始的な人間の郷土感情とも言うべきパトリオティズムで日本人とロシア人の領土認識はつながる。つまり原始的な郷土感情や故郷という認識と人工的に創り上げられるナショナルな領土という、本来的に異なる2つの認識の架け橋となるべき元島民の故郷の語りが、元島民の故郷のみならず現島民の故郷でもあるという、領土認識の相対化を促している。

共存の言説には、領土返還を前提としたものと、領土返還に触れない形のものが存在するが、この弁士たちの中で生じている現島民の故郷という新たな意味付けが、元島民がソ連軍により故郷から追い出されたのと同様の悲劇を現島民に対して繰り返すことなく、ナショナルな枠を超えた故郷において日本人と現島民が共存できるような可能性を見出そうとする言説を形成している。そして、図1で見たように北方領土返還を前提とした固有の領土論が支配的な制度化された弁論大会において、あえて返還に言及しないという対抗的な言説の出現につながっている。この対抗言説的な表象は、パトリオティズムとナショナリズムの対立の表面化という側面も持つと言える(橋川 2015)。

この故郷を核とする島へのパトリオティックな領土認識は、現島民であるロシア人のみならず、先住民族であるアイヌ民族もそれを共有する主体として想起される。弁論大会においては「北方領土は、アイヌ民族も住んでいた土地であるため、ロシアのものでも日本のものでもなく、アイヌのものだ、という声もある」(北方領土復帰期成同盟 2017: 12)との指摘もあるが、弁論大会で、アイヌ民族に関して言及した弁論は記録集の上ではわずか2名にとどまる(高橋 2014)。黒岩(2004)が北方領土問題におけるアイヌ民族の

消失を指摘しているように、このわずか2名という事実はナショナルな北方領土問題という言説空間におけるアイヌ民族の位置づけの反映であり、北方領土問題という枠組みの中における故郷の多義性の限界であり、領土認識の相対化の限界を示すものと言える。

また、この限界は「先史時代から現在までおおまかに、先住民共同体、日本人社会、ロシア人社会という三つのトポス（場所）が生成している」（黒岩 2004：28）という千島列島通史と、返還のためのロジックとして通史から選択的に再構成された「北方領土」の関係性そのものと言うことができる。

5.2 絶対化と相対化の狭間に生ずる葛藤と島の副属性

この「故郷」あるいは「島」による領土認識の相対化については、学校教育の現場での北方領土の絶対化の方向とは矛盾するベクトルであることは先に述べた。実際、浪本（1982）は、文部省（現文部科学省）が教科書検定の過程で教科書出版社に対して「千島列島」という記述を「北方領土」へ変更することや、「領土をめぐる日ソ両国の主張が対立している」という客観的な記載から「ソ連が不法に占拠している」という主観的表現への修正を要望するなど、固有の領土論の絶対化が教育現場において進められていることを指摘しており、この傾向は現在も変わっていない¹⁶。

弁論大会では「（北方領土問題は）小中学校時代に社会科の授業でほんの少し学んだに過ぎません。その授業でさえ、本当に表面的なもので、北方領土問題の重要性や旧島民の方々の気持ちまでは教えてくれなかったのです」（北方領土復帰期成同盟 1995：23）といった学校での北方領土学習に対する批判的な眼差しが散見される。

ナショナルな集合的記憶の定着の場でもある学校教育に対し、現島民との交流は、北方領土問題に対する認識の複層化の機会を提供している。この複層化の狭間で弁士たちは「ホームビジットで伺ったロシア人の家庭は、私達日本人を笑顔で歓迎してくれました。沢山の料理が並べられ、どれも心を込めて作られた美味しいものでした。彼らは一体どんな思いで日本人をもてなしてくれているのか、『元島民がお墓参りを兼ねて交流に来た』そんな風に思っているのかもしれない」（北方領土復帰期成同盟 2012：24）といったような、現島民に対する一種の葛藤を感じている（高橋 2014）。そして、時にこの複層化が、元島民との軋轢となって表出することがあることについても指摘しなければならない。

国後から帰ってきたとき、私は記者会見を受けました。その中で、「北方領土を返せ、というのではなく、北方領土で共存していけたらいい」という私の意見に対し、会見後、傍聴していた元島民の方から理解不足を嘆く声が聞かれたのです。「領土問題は主権の問題、返してもらうのが前提で、ロシアの主権は認められない」と。私は、ロシアの主権については触れなかったものの、考え方や表現が甘かったということを感じました（北方領土復帰期成同盟 2008：29）

▶16 2010年度の教科書検定においても、教育出版の中学校歴史教科書が検定意見を受けて、（修正前）「日本の領土については、ロシア連邦に対して返還交渉を続けている北方領土（北海道）のほかに竹島（島根県）や尖閣諸島（沖縄県）をめぐる問題があります」から、（修正後）「ロシア連邦により不法に占拠されている北方領土（北海道）については、日本への返還を求める交渉が続けられています（中略）また、北方領土とともに、竹島（島根県）や尖閣諸島（沖縄県）も日本固有の領土です」のように記述修正がなされている（『教科書レポート』編集委員会 2011：55）。

ここでの語りが示すのは、単に弁士が主張する共存という言説が元島民に受け入れられなかっただけの問題ではなく、また、弁士の北方領土問題に対する理解不足の結果でもない。これは、弁士たちの中で生じている北方領土問題に対する認識の複層化あるいは領土認識の変容の問題である。これらを構成するものが、故郷あるいは島という認識であり、日本人の島でもあるがロシア人の島でもあるという領土概念の拡張である。つまり、黒岩（2004）が「近代世界の国際秩序とは相容れぬもの」（46）と指摘した島の副属性や両属性という領土観が弁論大会という言説空間において浮かび上がっていると言える。

6 まとめと今後の課題

北方領土問題の前線である北海道において行われている高校生弁論大会は、領土認識の絶対化を図るために設計された言説空間である。しかし本研究の分析を通じ、そのような空間においても、ビザなし交流という相互交流事業あるいは元島民の集合的記憶である故郷という言説が契機となり、国と国から人と人への視座の移動が起き、北方領土は現在住む人にも思いをはせるような血の通った領土として理解されていることが分かった。「固有の領土」が島あるいは故郷として再定義され、それが新たな領土認識を形成し、その結果として領土概念の拡張がなされ、絶対的なものであるはずの領土が、両属性や副属性を伴って弁士たちの多層的な言説を形成する。そのような北方領土問題に対する認識の複層化の狭間で、弁士たちは揺れ動き、時にその複層化は現島民への信頼と懐疑あるいは元島民との軋轢というかたちで表出される。

本稿で見出された領土認識の変容は、弁論大会という1つの言説空間において見出された一側面である。北方領土問題を巡っては、弁論大会以外にも返還要求運動や啓発活動あるいは元島民による語りなどがあり、それぞれの活動の場が人とつながりながら言説空間を構築している。今後の課題は、これらの言説空間を分析し、本稿の考察では見られなかった言説形成に影響を与えている別の契機を明らかにすることである。その上で、領土問題全体の中において顔の見える領土問題の特殊性を位置づけ、領土問題を問い直していきたい。

参考文献

- 荒井信雄（2000）『「ビザなし交流」に見るロシアにおける政府間関係と日ロ関係への影響』『札幌国際大学紀要』第31巻、pp.41-53
- 岩下明裕（2005）『北方領土問題—4でも0でも、2でもなく』東京：中央公論新社
- 大崎巖（2007）『「北方領土」問題』に関する先行研究の到達点とその限界』『立命館国

- 際関係論集』第7号, pp.23-45
- 外務省 (2019) 『われらの北方領土2019年版』
- 木村汎 (1989) 『北方領土—軌跡と返還への助走』 東京: 時事通信社
- 『教科書レポート』編集委員会 (編) (2011) 『教科書レポートNo.54 2011』 東京: 日本出版労働組合連合会
- 黒岩幸子 (1999a) 「根室に見る北方領土問題 (上) — 冷戦後のパラダイム転換を生きる街—」『総合政策』第1巻第1号, pp.53-66
- (1999b) 「根室に見る北方領土問題 (下) — 冷戦後のパラダイム転換を生きる街—」『総合政策』第1巻第2号, pp.179-196
- (2004) 「千島列島における第一のトボスの盛衰について—『北方領土』と千島—」『総合政策』第6巻第1号, pp.27-62
- 鈴木讓 (2006) 「言説分析と実証主義」佐藤俊樹・友枝敏雄 (編) 『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から—』 東京: 東信堂, pp.205-232
- 高橋誠 (2014) 「北方領土問題にみるナショナリズムのかたち—高校生弁論大会の記録から—」石丸昌彦ほか (編) 『放送大学大学院教育研究成果報告: 学生論文集: 第10号』 千葉: Open Forum編集委員会, pp.86-91
- タチヤーナ・プルッサコーヴァ (2011) (松井憲明・天野尚樹訳) 「日露間のビザなし交流の歴史から」北海道・東北史研究会 (編) 『北海道・東北史研究』第7巻, pp.41-56
- トンチャイ・ウィニッチャクン (2003) (石井米雄訳) 『地図がつくったタイ—国民国家誕生の歴史—』 東京: 明石書店
- 中村尚弘 (2000) 「元島民・子孫による北方領土返還運動の形骸化」『人文地理』第52巻第5号, pp.90-106
- 浪本勝年 (1982) 「教科書における千島・『北方領土』問題」『立正大学人文科学研究所年報』第20号, pp.123-135.
- 橋川文三 (2015) 『ナショナリズム—その神話と論理—』 東京: 筑摩書房
- 樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して』 京都: ナカニシヤ出版 (第2版)
- 北方領土復帰期成同盟 (1987) 『リポート'87 第1回 北方領土高校生弁論大会』
- (1994) 『リポート'94 第8回 北方領土高校生弁論大会』
- (1995) 『リポート'95 第9回 北方領土高校生弁論大会』
- (1999) 『リポート'99 第13回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会』
- (2008) 『第22回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会記録集』
- (2010) 『第24回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会記録集』
- (2012) 『第26回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会記録集』
- (2017) 『第31回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録』
- (2018) 『第32回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録』
- (2019) 『第33回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録』
- (2020) 『第34回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録』
- (n.d.) 「第35回『北方領土を考える』高校生弁論大会」(パンフレット)
- モーリス・アルヴァックス (2010) (小関藤一郎訳) 『集合的記憶』 京都: 行路社 (初版第4刷)
- 文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領 (平成三十一年告示) 解説 地理歴史編』 東京: 東洋館出版社 (初版)
- 山崎孝史 (2014) 「政治地理学から見た領土論の罣」岩下明裕 (編著) 『領土という病—国境ナショナリズムへの処方箋』 北海道: 北海道大学出版会, pp.7-26.
- 和田春樹 (1999) 『北方領土問題—歴史と未来』 東京: 朝日新聞社
- Williams, Brad (2010) 'Dissent on Japan's Northern Periphery: Nemuro, the Northern Territories and the Limits of Change in a "Bureaucrat's Movement"' . *Japanese Journal of Political Science* 11(2), pp.221-244

(令和2年11月6日受理、令和3年2月19日採択)

